

2 秋田市行政機構

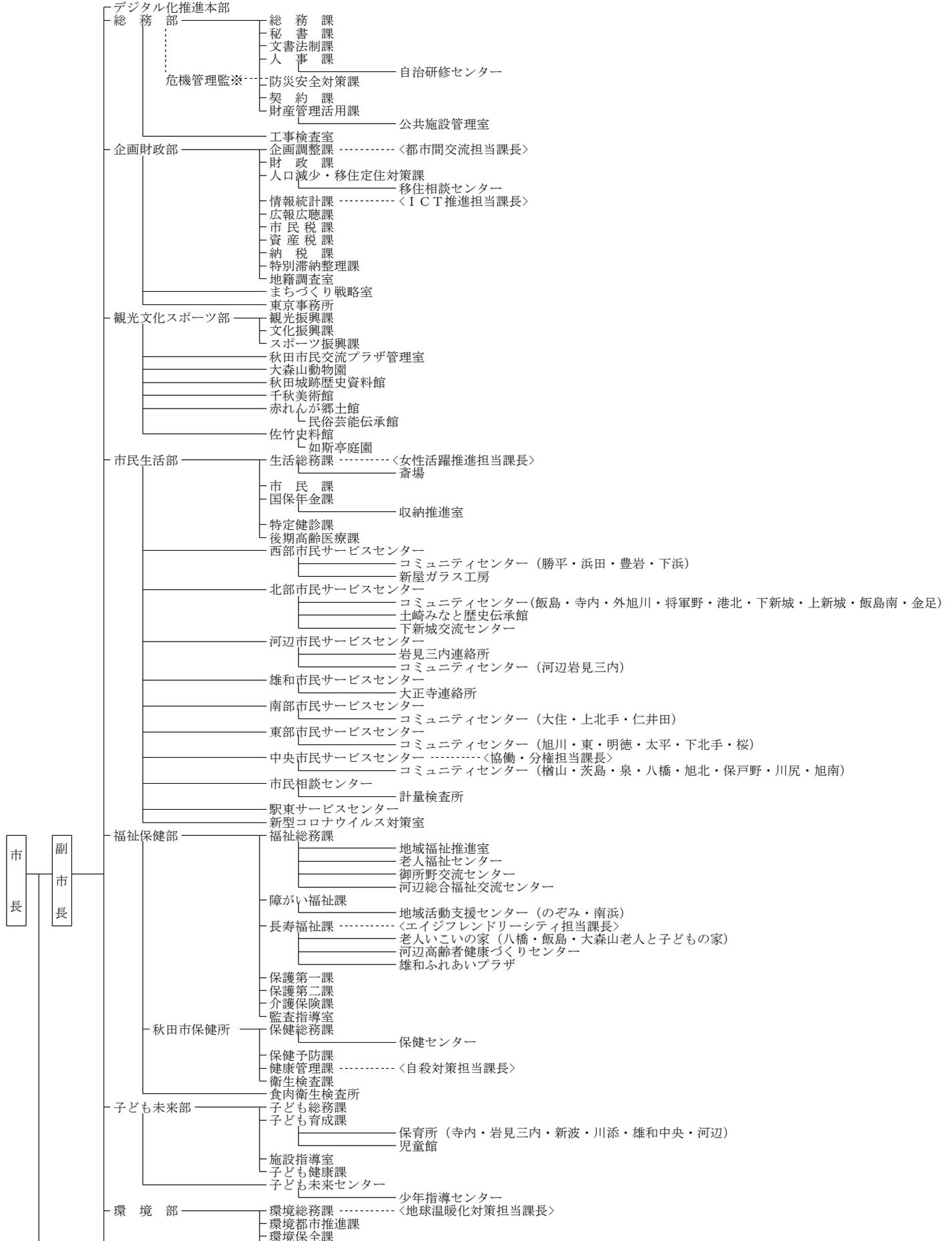
(1) 秋田市機構等一覧表 (令和5年4月3日現在)

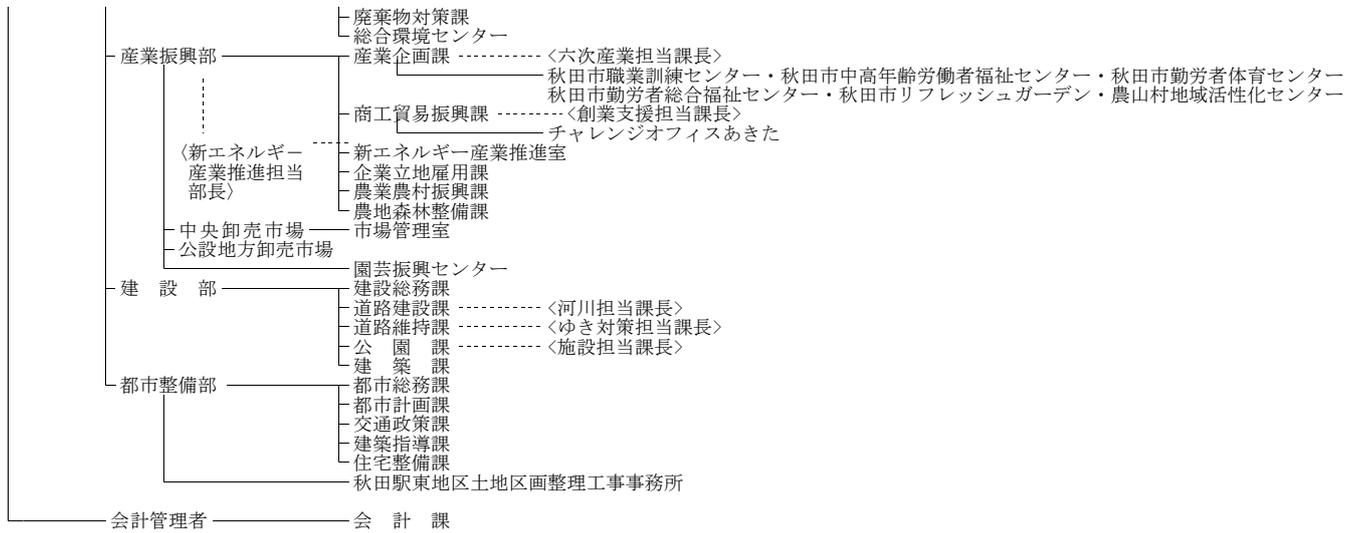
○<>内は当該組織に所属する担当部長または担当課長
 ※危機発生時に市長・副市長の指示のもと危機対応

議決機関

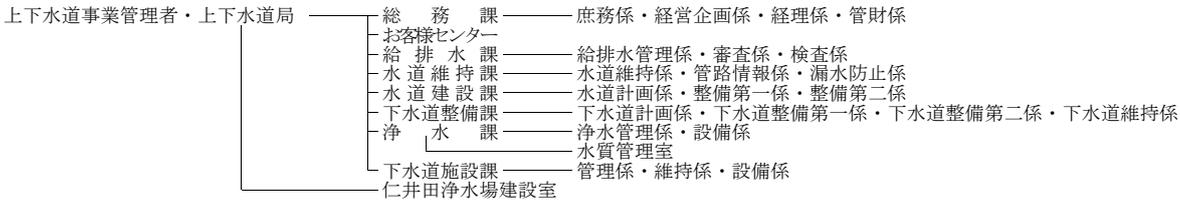


執行機関

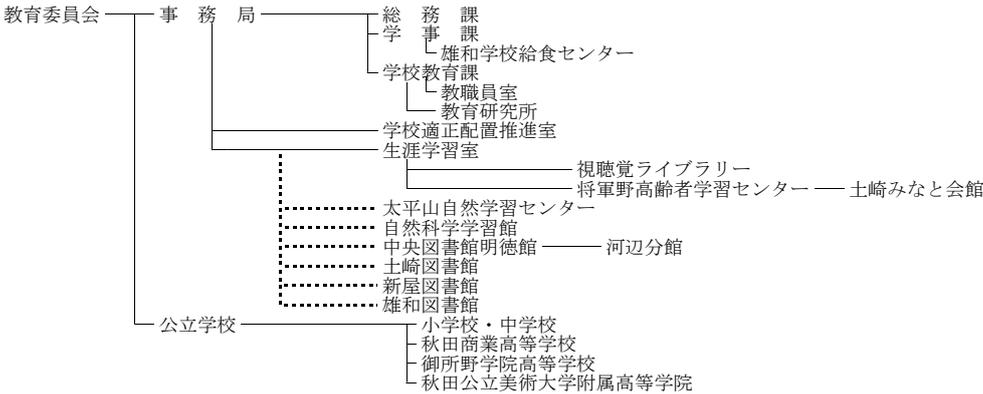




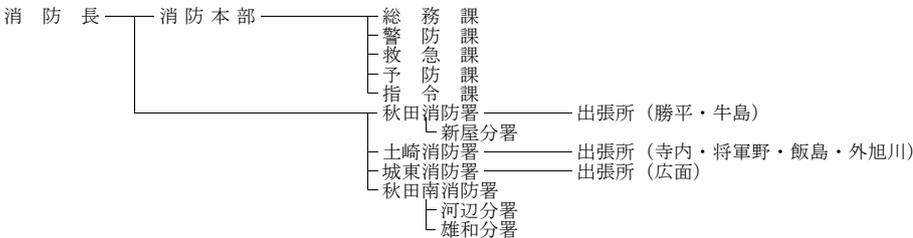
公 営 企 業



執行機関たる行政委員会



消 防



(参考)

- 公立大学法人 秋田公立美術大学
- 地方独立行政法人 市立秋田総合病院

(2) 税務機構および職員数等調

(令和5年4月1日現在)

部 課	事 務 分 掌	担当名	課長	参事	課長補佐	副参事	主席主査	主査	主任	主事	技能員	計	平均	
													税務経 験年数	年齢
企 業 税 課	○市税(固定資産税、特別土地保有税および国民健康保険税を除く。)の賦課および調定に関する事 ○地方譲与税に関する事 ○利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金および環境性能割交付金に関する事 ○税制の総合企画に関する事 ○所得等の証明に関する事 ○所得等の証明手数料等の調定および徴収に関する事 ○固定資産評価審査委員会に関する事 ○税に係る事務の連絡調整に関する事 ○課(資産税課、納税課および特別滞納整理課を含む)の予算経理に関する事	庶務・ 税制担当				1	1	3	1	5		11	3.1	32.5
		個人 市民税 担当	1	1		1	2		5	11		19	4.3	30.7
		計	1	0	1	2	3	3	6	16	0	32	4.4	32.8
画 面 財 産 税 課	○固定資産の評価に関する事 ○固定資産税および特別土地保有税の賦課ならびに調定に関する事 ○国有資産等所在市町村交付金に関する事 ○国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事 ○固定資産等の証明に関する事 ○固定資産等の証明手数料の徴収に関する事	土地担当					3	1	1	9		14	5.5	31.2
		家屋担当	1	1		2	1	1	2	8		14	6.9	40.3
		償却資産 担当				2		1	4	4		11	4.4	34.4
		計	1	0	1	4	4	3	7	21	0	41	6.5	36.4
政 部 納 税 課	○市税(国民健康保険税を除く。以下同じ。)およびこれに伴う収入金の徴収ならびに収入整理等に関する事 ○市税およびこれに伴う収入金の嘱託ならびに受託に関する事 ○市税の督促および滞納処分に関する事 ○国民健康保険税およびこれに伴う収入金の収納に関する事 ○納税思想の高揚および納税貯蓄組合に関する事	納税担当					4	1	4	4		13	6.3	35.5
		納税推 進担 当	1	1		1	2	1	1	4		9	6.2	34.9
		計	1	0	1	1	6	2	5	8	0	24	6.3	35.2
特別 滞納 整理 課	○市税および公課の滞納(滞納額が高額なものおよび滞納整理が困難なものに限る。)の整理等に関する事(他の所管に属するものを除く。) ○債権の管理に関する指導、助言および連絡調整に関する事		1			2	4	0	1	1		9	8.9	46.1
合 計			4	0	3	9	17	8	19	46	0	106	6.0	35.8

課所室	担当名	事 務 分 掌
西部市民サービス センター	市民生活担当	○税の証明に関する事 ○市の歳入金の収納に関する事
北部市民サービス センター	市民生活担当	
南部市民サービス センター	市民担当	
河辺市民サービス センター	市民生活担当	○税の証明に関する事 ○市の歳入金の収納に関する事
雄和市民サービス センター	市民生活担当	○原動機付自転車および小型特殊自動車の標識の交付および廃車の申告の受付に関する事
駅東サービス センター		○税の証明に関する事 ○市の歳入金の収納に関する事
岩見三内連絡所		○税の証明に係る受付、交付および取次ぎに関する事 ○市の歳入金の収納および保管に関する事
大正寺連絡所		